

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

目次	ページ
訓 令	
○北海道事務決裁規程の一部を改正する訓令…………… (人事課)	18
告 示	
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (原子力安全対策課)	18
○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課)	19
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	19
○漁港の指定…………… (漁港漁村課)	20
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	21
○道路の供用の開始…………… (道路課)	22
○海岸保全区域の指定の一部改正…………… (砂防災害課)	22
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	24
道教育庁空知教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	25
道教育庁石狩教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	26
道教育庁上川教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	27

訓 令

北海道訓令第13号

本 庁
出 先 機 関

北海道事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
平成24年12月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道事務決裁規程の一部を改正する訓令
北海道事務決裁規程（昭和41年北海道訓令第3号）の一部を次のように改正する。

別表第4の総合振興局等の本庁建設部の分掌事項中第17項を第18項とし、第14項から第16項までを1項ずつ繰り下げ、第13項の次に次の1項を加える。

14 都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号）の施行に関する事務（建築基準法施行細則第4条第1項各号に掲げる建築物以外の建築物の建築について第54条第2項の申出がされた場合における同条第1項の認定に係るものを除く。）

- (1) 第54条第1項（第55条第2項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、低炭素建築物新築等計画の認定をすること。
- (2) 第54条第3項（第55条第2項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、低炭素建築物新築等計画を建築主事に通知すること。
- (3) 第56条の規定に基づき、同条に規定する低炭素建築物の新築等の状況について報告を求めること。
- (4) 第57条の規定に基づき、改善に必要な措置を命ずること。
- (5) 第58条の規定に基づき、低炭素建築物新築等計画の認定を取り消すこと。
- (6) 第59条の規定に基づき、必要な助言及び指導を行うこと。

別表第5中第36項を第37項とし、第33項から第35項までを1項ずつ繰り下げ、第32項の次に次の1項を加える。

33 都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に関する事務（建築基準法施行細則第4条第1項各号に掲げる建築物以外の建築物の建築について第54条第2項の申出がされた場合における同条第1項の認定に係るものを除く。）

- (1) 第54条第1項（第55条第2項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、低炭素建築物新築等計画の認定をすること。
- (2) 第54条第3項（第55条第2項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、低炭素建築物新築等計画を建築主事に通知すること。
- (3) 第56条の規定に基づき、同条に規定する低炭素建築物の新築等の状況について報告を求めること。
- (4) 第57条の規定に基づき、改善に必要な措置を命ずること。
- (5) 第58条の規定に基づき、低炭素建築物新築等計画の認定を取り消すこと。
- (6) 第59条の規定に基づき、必要な助言及び指導を行うこと。

附 則

この訓令は、平成24年12月21日から施行する。

告 示

北海道告示第700号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年12月21日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

警報付ポケット線量計ほか1品目

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期日 平成25年3月29日(金)

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部危機対策局原子力安全対策課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎3階テレビ会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部危機対策局原子力安全対策課)

(2) 入札日時 平成25年1月31日(木)午前10時(送付による場合は、必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、総務部危機対策局原子力安全対策課のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書の作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道総務部危機対策局原子力安全対策課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 011-204-5011

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Disaster prevention materials, and other 1 item

B Bid tendering date and time : 10 : 00A.M., January 31, 2013

C Contact : Nuclear Safety Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5011

北海道告示第701号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成24年12月10日、芦別市土地改良区の定款の変更を認可した。

平成24年12月21日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第702号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、道営土地改良(倶知安北部地区畑地帯総合整備[担い手支援型](区画整理、暗渠排水、土層改良))事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道後志総合振興局に備え置いて、平成24年12月26日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成24年12月21日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第703号

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第6条第2項の規定に基づき、第2種漁港を次のとおり指定する。

平成24年12月21日

北海道知事 高橋 はるみ

漁港の名称	所在地	区 域			
		水 域	陸 域		
落部漁港 (落部地区)	二海郡 八雲町	次のア点からキ点までを順次結んだ線及び陸岸により囲まれた海面	水域の欄に規定するカ点、キ点、次のク点、ケ点、水域の欄に規定するア点、イ点を順次結んだ線及び水際線により囲まれた地域		
		ア点 北緯 42度 11分 28秒 6378 東経 140度 25分 33秒 9457	ク点 北緯 42度 11分 19秒 8223 東経 140度 25分 49秒 4466		
		イ点 北緯 42度 11分 34秒 7628 東経 140度 25分 36秒 8009	ケ点 北緯 42度 11分 24秒 4054 東経 140度 25分 37秒 9144		
		ウ点 北緯 42度 11分 40秒 8978 東経 140度 25分 50秒 9363			
		エ点 北緯 42度 11分 38秒 2487 東経 140度 26分 05秒 6360			
		オ点 北緯 42度 11分 25秒 6118 東経 140度 26分 08秒 9009			
		カ点 北緯 42度 11分 24秒 6825 東経 140度 26分 01秒 3323			
		キ点 北緯 42度 11分 22秒 4472 東経 140度 26分 01秒 8556			
		(東野地区)		次のア点からエ点までを順次結んだ線及び陸岸により囲まれた海面	水域の欄に規定するウ点、エ点、次のオ点、カ点、水域の欄に規定するア点、イ点を順次結んだ線及び水際線により囲まれた地域
				ア点 北緯 42度 13分 09秒 1788 東経 140度 23分 23秒 7477	オ点 北緯 42度 12分 58秒 2913 東経 140度 23分 38秒 9686
				イ点 北緯 42度 13分 20秒 6513 東経 140度 23分 37秒 6916	カ点 北緯 42度 13分 01秒 4166 東経 140度 23分 32秒 7579
				ウ点 北緯 42度 13分 09秒 2837 東経 140度 23分 52秒 5766	
				エ点 北緯 42度 12分 56秒 6097 東経 140度 23分 47秒 9764	
				(栄浜地区)	
ア点 北緯 42度 10分 37秒 7765 東経 140度 27分 05秒 2325	オ点 北緯 42度 10分 37秒 2665 東経 140度 27分 06秒 4868				
イ点 北緯 42度 10分 52秒 2163 東経 140度 27分 12秒 1592					
ウ点 北緯 42度 10分 47秒 3951 東経 140度 27分 29秒 7598					

虻田漁港 (本港地区)	虻田郡 洞爺湖町	エ点 北緯 42度 10分 34秒 1518 東経 140度 27分 21秒 9666	次のア点からウ点までを順次結んだ線及び陸岸により囲まれた海面	水域の欄に規定するイ点、ウ点、次のエ点、水域の欄に規定するア点、イ点を順次結んだ線及び水際線により囲まれた地域			
		ア点 北緯 42度 31分 35秒 2439 東経 140度 46分 34秒 7562		エ点 北緯 42度 31分 44秒 4053 東経 140度 46分 46秒 8167			
		イ点 北緯 42度 31分 47秒 5259 東経 140度 46分 17秒 1684					
		ウ点 北緯 42度 32分 01秒 4107 東経 140度 46分 35秒 6759					
		(大磯地区)		次のア点からエ点までを順次結んだ線及び陸岸により囲まれた海面	水域の欄に規定するウ点、エ点、次のオ点、カ点、水域の欄に規定するア点、イ点を順次結んだ線及び水際線により囲まれた地域		
				ア点 北緯 42度 33分 03秒 4887 東経 140度 45分 37秒 3739	オ点 北緯 42度 33分 18秒 9373 東経 140度 45分 10秒 1817		
				イ点 北緯 42度 32分 51秒 5077 東経 140度 45分 24秒 0905	カ点 北緯 42度 33分 14秒 8128 東経 140度 45分 17秒 3000		
				ウ点 北緯 42度 33分 12秒 9023 東経 140度 44分 48秒 7552			
				エ点 北緯 42度 33分 23秒 1297 東経 140度 45分 00秒 0928			
				昆布森漁港	釧路郡 釧路町	次のア点からケ点までを順次結んだ線及び陸岸により囲まれた海面	水域の欄に規定する線及び水際線により囲まれた地域
						ア点 北緯 42度 57分 03秒 2671 東経 144度 32分 19秒 8949	
						イ点 北緯 42度 56分 43秒 8220 東経 144度 32分 19秒 8040	
						ウ点 北緯 42度 56分 45秒 3045 東経 144度 31分 36秒 9751	
						エ点 北緯 42度 57分 03秒 8262 東経 144度 31分 26秒 3702	
オ点 北緯 42度 57分 08秒 4120 東経 144度 31分 33秒 8598							
カ点 北緯 42度 57分 09秒 0746 東経 144度 31分 52秒 2356							
キ点 北緯 42度 57分 09秒 8460 東経 144度 31分 54秒 9988							
ク点 北緯 42度 57分 09秒 9859 東経 144度 31分 57秒 8603							
ケ点 北緯 42度 57分 03秒 8282 東経 144度 31分 57秒 8321							
散布漁港 (本港地区)	厚岸郡 浜中町	次のア点からソ点までを順次結んだ線、ソ点から浜中町道火散布道路の	水域の欄に規定する線及び水際線により囲まれた地域				

道路山側線に沿い夕点を結んだ線、夕点からチ点までを順次結んだ線及びチ点とア点を結んだ線により囲まれた地域内の海面並びに火散布沼及び火散布川河川水面

ア点 北緯 43度 01分 49秒 4395
東経 145度 02分 03秒 1446
イ点 北緯 43度 01分 17秒 8037
東経 145度 02分 32秒 7379
ウ点 北緯 43度 01分 07秒 7199
東経 145度 02分 19秒 6158
エ点 北緯 43度 01分 35秒 3315
東経 145度 01分 45秒 1742
オ点 北緯 43度 01分 37秒 0343
東経 145度 01分 45秒 4810
カ点 北緯 43度 01分 38秒 0635
東経 145度 01分 41秒 5262
キ点 北緯 43度 01分 55秒 6345
東経 145度 01分 16秒 3128
ク点 北緯 43度 01分 54秒 1052
東経 145度 01分 11秒 8391
ケ点 北緯 43度 01分 54秒 0421
東経 145度 01分 06秒 8022
コ点 北緯 43度 01分 50秒 4861
東経 145度 00分 58秒 2264
サ点 北緯 43度 02分 03秒 6658
東経 145度 00分 33秒 0582
シ点 北緯 43度 02分 12秒 9714
東経 145度 00分 47秒 0373
ス点 北緯 43度 02分 18秒 0320
東経 145度 01分 17秒 9526
セ点 北緯 43度 02分 04秒 0317
東経 145度 01分 33秒 6244
ソ点 北緯 43度 01分 56秒 6124
東経 145度 01分 37秒 7573
タ点 北緯 43度 01分 47秒 8472
東経 145度 01分 55秒 3175
チ点 北緯 43度 01分 49秒 2458
東経 145度 01分 59秒 7302

(藻散布地区)

次のア点からサ点までを順次結んだ線及びサ点からア点に引いた線により囲まれた地域内の海面並びに藻散布沼及び藻散布川河川水面

水域の欄に規定する線及び水際線により囲まれた地域

布沼及び藻散布川河川水面

ア点 北緯 43度 01分 18秒 0196
東経 145度 01分 23秒 0092
イ点 北緯 43度 01分 15秒 5178
東経 145度 01分 37秒 1799
ウ点 北緯 43度 01分 08秒 9922
東経 145度 01分 34秒 9355
エ点 北緯 43度 01分 10秒 8117
東経 145度 01分 24秒 6298
オ点 北緯 43度 01分 12秒 6876
東経 145度 01分 23秒 4999
カ点 北緯 43度 01分 14秒 4260
東経 145度 01分 19秒 2593
キ点 北緯 43度 01分 14秒 4274
東経 145度 01分 13秒 3460
ク点 北緯 43度 01分 12秒 5242
東経 145度 01分 06秒 9056
ケ点 北緯 43度 01分 12秒 3911
東経 145度 01分 00秒 7538
コ点 北緯 43度 01分 20秒 9292
東経 145度 01分 00秒 4048
サ点 北緯 43度 01分 21秒 0618
東経 145度 01分 16秒 6905

(渡散布地区)

次のア点からエ点までを順次結んだ線及びエ点からア点に引いた線により囲まれた地域内の海面並びに渡散布川河川水面

ア点 北緯 43度 02分 11秒 0049
東経 145度 03分 15秒 1046
イ点 北緯 43度 02分 01秒 4402
東経 145度 03分 27秒 0314
ウ点 北緯 43度 01分 54秒 0688
東経 145度 01分 15秒 7393
エ点 北緯 43度 02分 04秒 7331
東経 145度 03分 02秒 4408

水域の欄に規定する線及び水際線により囲まれた地域

北海道告示第704号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成24年12月21日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 雨竜郡北竜町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
 - 3 解除の理由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び北竜町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第705号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成24年12月21日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 赤平奈井江線 北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	歌志内市字文珠44番地先から 同市字文珠34番2地先まで	平成24.12.27
道道 生花大樹線 北海道十勝総合振興局 帯広建設管理部	中川郡幕別町忠類幌内112番4地先から 同郡幕別町忠類新生207番1地先まで	同 24.12.21

北海道告示第706号

昭和36年北海道告示第1228号（海岸保全区域の指定）の一部を次のように改正する。

その関係図面は、北海道建設部土木局砂防災害課及び北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

平成24年12月21日

北海道知事 高橋 はるみ

1 渡島東沿岸海岸保全区域の表渡島東沿岸の(9)南茅部海岸の南茅部町の項海岸保全区域の欄中4の事項を次のように改める。

- 4 尾札部地区海岸の次の基点1から基点56までの各点を順次に結ぶ線、基点1と補点Aを結ぶ線、補点Aから補点Hまでの各点を順次に結ぶ線及び基点56点と補点Hを結ぶ線によって囲まれた区域

基点1	3級基準点H12-3-02（日本測地系座標 X = -233,962.083、Y = +66,144.962）から方向角258度28分45秒の方向139.778メートルの地点
基点2	基点1から方向角209度32分20秒の方向6.896メートルの地点
基点3	基点2から方向角226度34分36秒の方向7.710メートルの地点
基点4	基点3から方向角305度37分40秒の方向14.763メートルの地点

基点5	基点4から方向角0度00分00秒の方向3.000メートルの地点
基点6	基点5から方向角303度41分24秒の方向21.994メートルの地点
基点7	基点6から方向角307度31分22秒の方向22.821メートルの地点
基点8	基点7から方向角311度59分14秒の方向24.217メートルの地点
基点9	基点8から方向角37度15分41秒の方向13.758メートルの地点
基点10	基点9から方向角37度40分10秒の方向4.156メートルの地点
基点11	基点10から方向角308度25分57秒の方向12.983メートルの地点
基点12	基点11から方向角307度49分58秒の方向13.092メートルの地点
基点13	基点12から方向角307度09分56秒の方向13.176メートルの地点
基点14	基点13から方向角300度21分17秒の方向18.067メートルの地点
基点15	基点14から方向角293度33分12秒の方向22.898メートルの地点
基点16	基点15から方向角287度46分08秒の方向23.396メートルの地点
基点17	基点16から方向角280度50分42秒の方向26.096メートルの地点
基点17-1	基点17から方向角274度16分11秒の方向23.975メートルの地点
基点18	基点17-1から方向角182度31分10秒の方向0.500メートルの地点
基点18-1	基点18から方向角271度45分13秒の方向84.176メートルの地点
基点18-2	基点18-1から方向角182度58分46秒の方向11.525メートルの地点
基点18-3	基点18-2から方向角267度21分49秒の方向4.522メートルの地点
基点18-4	基点18-3から方向角2度58分46秒の方向11.870メートルの地点
基点19	基点18-4から方向角271度45分14秒の方向84.532メートルの地点
基点20	基点19から方向角273度11分24秒の方向15.454メートルの地点
基点21	基点20から方向角276度20分54秒の方向15.555メートルの地点
基点22	基点21から方向角280度24分14秒の方向20.710メートルの地点
基点22-1	基点22から方向角281度46分00秒の方向31.080メートルの地点
基点22-2	基点22-1から方向角188度55分37秒の方向14.061メートルの地点
基点22-3	基点22-2から方向角273度25分28秒の方向3.013メートルの地点
基点22-4	基点22-3から方向角8度55分23秒の方向14.499メートルの地点
基点23	基点22-4から方向角281度45分58秒の方向45.896メートルの地点
基点24	基点23から方向角284度14分31秒の方向20.933メートルの地点
基点25	基点24から方向角288度43分50秒の方向20.833メートルの地点
基点25-1	基点25から方向角291度42分53秒の方向44.640メートルの地点
基点25-2	基点25-1から方向角201度05分12秒の方向15.065メートルの地点
基点25-3	基点25-2から方向角291度02分40秒の方向3.500メートルの地点
基点25-4	基点25-3から方向角21度05分04秒の方向15.105メートルの地点
基点26	基点25-4から方向角291度42分49秒の方向41.866メートルの地点

基点27 基点26から方向角289度04分22秒の方向19.035メートルの地点
 基点28 基点27から方向角284度26分12秒の方向19.093メートルの地点
 基点28-1 基点28から方向角281度12分04秒の方向67.082メートルの地点
 基点28-2 基点28-1から方向角190度32分47秒の方向4.945メートルの地点
 基点28-3 基点28-2から方向角280度55分41秒の方向5.001メートルの地点
 基点28-4 基点28-3から方向角10度33分09秒の方向4.969メートルの地点
 基点29 基点28-4から方向角281度12分04秒の方向37.821メートルの地点
 基点30 基点29から方向角278度45分53秒の方向14.044メートルの地点
 基点31 基点30から方向角272度54分19秒の方向14.008メートルの地点
 基点32 基点31から方向角267度33分15秒の方向13.122メートルの地点
 基点33 基点32から方向角261度28分09秒の方向14.966メートルの地点
 基点34 基点33から方向角258度39分13秒の方向40.002メートルの地点
 基点35 基点34から方向角253度58分35秒の方向8.042メートルの地点
 基点36 基点35から方向角242度29分35秒の方向8.163メートルの地点
 基点37 基点36から方向角230度56分52秒の方向7.984メートルの地点
 基点38 基点37から方向角219度20分19秒の方向8.172メートルの地点
 基点39 基点38から方向角208度14分02秒の方向8.138メートルの地点
 基点39-1 基点39から方向角203度22分09秒の方向5.912メートルの地点
 基点39-2 基点39-1から方向角108度40分40秒の方向3.953メートルの地点
 基点39-3 基点39-2から方向角128度43分20秒の方向33.891メートルの地点
 基点39-4 基点39-3から方向角226度57分28秒の方向3.395メートルの地点
 基点39-5 基点39-4から方向角218度30分45秒の方向1.640メートルの地点
 基点39-6 基点39-5から方向角308度43分20秒の方向30.877メートルの地点
 基点39-7 基点39-6から方向角297度52分43秒の方向3.648メートルの地点
 基点39-8 基点39-7から方向角263度27分05秒の方向1.640メートルの地点
 基点40 基点39-8から方向角203度22分02秒の方向88.358メートルの地点
 基点41 基点40から方向角206度38分13秒の方向21.390メートルの地点
 基点42 基点41から方向角215度27分03秒の方向21.483メートルの地点
 基点42-1 基点42から方向角221度03分15秒の方向15.547メートルの地点
 基点42-2 基点42-1から方向角126度30分36秒の方向10.254メートルの地点
 基点42-3 基点42-2から方向角217度08分17秒の方向4.999メートルの地点
 基点42-4 基点42-3から方向角306度30分27秒の方向10.596メートルの地点
 基点43 基点42-4から方向角221度03分09秒の方向76.811メートルの地点
 基点44 基点43から方向角225度27分07秒の方向15.239メートルの地点
 基点44-1 基点44から方向角338度59分17秒の方向12.427メートルの地点

基点44-2 基点44-1から方向角228度41分42秒の方向4.531メートルの地点
 基点44-3 基点44-2から方向角236度44分04秒の方向6.363メートルの地点
 基点44-4 基点44-3から方向角239度21分58秒の方向1.847メートルの地点
 基点45 基点44-4から方向角158度58分46秒の方向12.225メートルの地点
 基点46 基点45から方向角239度23分45秒の方向4.317メートルの地点
 基点47 基点46から方向角244度45分52秒の方向8.866メートルの地点
 基点48 基点47から方向角251度37分43秒の方向11.391メートルの地点
 基点49 基点48から方向角259度48分37秒の方向11.136メートルの地点
 基点49-1 基点49から方向角265度20分04秒の方向50.567メートルの地点
 基点49-2 基点49-1から方向角211度41分12秒の方向5.776メートルの地点
 基点49-3 基点49-2から方向角180度33分05秒の方向13.304メートルの地点
 基点49-4 基点49-3から方向角270度32分35秒の方向7.595メートルの地点
 基点49-5 基点49-4から方向角5度33分11秒の方向0.868メートルの地点
 基点49-6 基点49-5から方向角355度07分30秒の方向16.356メートルの地点
 基点50 基点49-6から方向角265度19分51秒の方向44.004メートルの地点
 基点51 基点50から方向角267度52分00秒の方向10.477メートルの地点
 基点52 基点51から方向角270度30分02秒の方向10.302メートルの地点
 基点52-1 基点52から方向角271度01分05秒の方向53.868メートルの地点
 基点52-2 基点52-1から方向角181度50分51秒の方向10.670メートルの地点
 基点52-3 基点52-2から方向角271度51分25秒の方向5.000メートルの地点
 基点52-4 基点52-3から方向角1度50分39秒の方向10.596メートルの地点
 基点53 基点52-4から方向角271度01分34秒の方向71.150メートルの地点
 基点54 基点53から方向角182度34分22秒の方向9.580メートルの地点
 基点55 基点54から方向角273度13分29秒の方向26.043メートルの地点
 基点56 基点55から方向角291度06分57秒の方向117.778メートルの地点
 補点A 基点1から方向角30度00分01秒の方向50.000メートルの地点
 補点B 基点15から方向角15度00分01秒の方向50.000メートルの地点
 補点C 基点27から方向角15度00分01秒の方向50.000メートルの地点
 補点D 基点32から方向角0度00分00秒の方向50.000メートルの地点
 補点E 基点36から方向角325度00分00秒の方向50.000メートルの地点
 補点F 基点44-1から方向角330度00分00秒の方向50.000メートルの地点
 補点G 基点53から方向角0度00分00秒の方向50.000メートルの地点
 補点H 基点56から方向角343度59分59秒の方向50.000メートルの地点

総合振興局告示及び
 振興局告示

北海道上川総合振興局告示第109号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年12月21日

北海道上川総合振興局長 越前 雅裕

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

乗用自動車 1台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成25年3月15日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格（自動車の購入）を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年12月21日から平成25年1月16日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成24年12月31日、平成25年1月2日及び3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道上川総合振興局地域政策部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道上川合同庁舎3階 入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 平成25年1月22日 午後1時30分（送付による場合は、同月21日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 21台

イ 予定時期 平成25年1月頃

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成24年3月6日付け北海道上川総合振興局告示42号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次

による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-5907

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Car Quantity 1
B Bid tendering date and time : 1 : 30P.M., January 22, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than January 21, 2013)
C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Kamikawa
General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome,
Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan
Phone : 0166-46-5907

道教育庁空知教育局告示

北海道教育庁空知教育局告示第80号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年12月21日

北海道教育庁空知教育局長 中 田 貢

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア パーソナルコンピュータ Aブロック 一式 106台
イ パーソナルコンピュータ Bブロック 一式 101台
ウ パーソナルコンピュータ Cブロック 一式 90台
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 納 入 期 日 平成25年3月28日（木）
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (3) 暴力団関係事業者であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(5) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申 請 の 時 期 平成24年12月21日（金）から平成25年1月21日（月）まで
（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、平成24年12月31日、平成25年1月2日及び同月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
北海道教育庁空知教育局企画総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁空知教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局3階空知教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局企画総務課）
(2) 入 札 日 時
ア 平成25年1月31日（木） 午前10時
イ 同日 午前10時30分
ウ 同日 午前11時
（いずれも送付による場合は、同月30日（水）までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ (<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/nyuusatunokokuji.htm>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約は行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局企画総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
電話番号 0126-20-0132

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Personal Computer 106 1set
- b Personal Computer 101 1set
- c Personal Computer 90 1set

B Bid tendering date and time :

- a 10:00 A.M., January 31, 2013
- b 10:30 A.M., January 31, 2013
- c 11:00 A.M., January 31, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than January 30, 2013)

C Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido, 068-8550, Japan
Phone : 0126-20-0132

道教育庁石狩教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第154号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年12月21日

北海道教育庁石狩教育局長 成 田 直 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア パーソナルコンピュータ（Aブロック） 一式 66台
 - イ パーソナルコンピュータ（Bブロック） 一式 72台
 - ウ パーソナルコンピュータ（Cブロック） 一式 75台
 - エ パーソナルコンピュータ（Dブロック） 一式 71台
 - オ パーソナルコンピュータ（Eブロック） 一式 67台
 - カ パーソナルコンピュータ（Fブロック） 一式 73台
 - キ パーソナルコンピュータ（Gブロック） 一式 73台
- アからキまでの入札については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 平成25年3月29日（金）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、調達物品標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成24年12月21日（金）から平成25年1月23日（水）まで
（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第

178号)に規定する休日、平成24年12月31日、平成25年1月2日及び3日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎2階共用会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課)

(2) 入札日時 平成25年1月31日(木)午前10時(送付による場合は、同月30日(水)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 パーソナルコンピュータ 一式

(2) 予定時期 平成25年2月頃

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送により交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量180グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5870

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Personal Computer (A block) 66 1set

b Personal Computer (B block) 72 1set

c Personal Computer (C block) 75 1set

d Personal Computer (D block) 71 1set

e Personal Computer (E block) 67 1set

f Personal Computer (F block) 73 1set

g Personal Computer (G block) 73 1set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 31, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 30, 2013)

C Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan

Phone : 011-204-5870

道教育庁上川教育局告示

北海道教育庁上川教育局告示第51号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年12月21日

北海道教育庁上川教育局長 梶 浦 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア (Aブロック) パーソナルコンピュータ (ノートブック型) 124台
イ (Bブロック) パーソナルコンピュータ (ノートブック型) 117台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成25年2月28日(木)

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年12月21日(金)から平成25年1月15日(火)まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、平成24年12月31日、平成25年1月2日及び同月3日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目
北海道教育庁上川教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目 北海道上川合同庁舎入札室

(送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目 北海道教育庁上川教育局企画総務課)

(2) 入札日時 Aブロック 平成25年1月31日(木) 午後2時
Bブロック 平成25年1月31日(木) 午後3時
(送付による場合は、同月30日(水)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 パーソナルコンピュータ(ノートブック型) 50台

(2) 予定時期 平成25年2月頃

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ(<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局企画総務課

(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目

電話番号 0166-46-4943

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Personal Computer 124 1set
b Personal Computer 117 1set
B Bid tendering date and time :
a 2:00 P.M., January 31, 2013
b 3:00 P.M., January 31, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than January 30, 2013)
C Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Kamikawa District
Bureau of Education, Hokkaido office of Education Nagayama 6-jo 19-chome,
Asahikawa, Hokkaido, 079-8612, Japan
Phone : 0166-46-4943
-

正 誤

○平成24年9月28日（第2417号）

北海道告示第594号（第一種市街地再開発事業の個人施行の認可）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
74	左	28
誤	533番2	
正	533番2、 <u>584番2</u>	
ページ	欄	行
74	左	34
誤	<u>11367番の一部</u>	
正	<u>11367番</u>	
